

令和5年度第3回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和5年9月29日（金）
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 301会議室
3. 出席者
委員 栗田会長、今村(陽)委員、奥村委員、堀井委員、藪下委員、富岡委員
小川委員、飯田委員、福西委員、今村(慎)委員、奥嶋委員、松宮委員
岡田委員（出席13名・欠席3名）
事務局 健康福祉部 部長 澤田いすづ
次長 伴統子
長寿福祉課 課長 松井章
室長（地域包括支援室） 田口真理
課長補佐 山本好美、森地真弓
係長 近藤紀子、前田真美、奥村浩司、奥村直美
主任保健師 西田薫
受託業者 株式会社ぎょうせい
4. 傍聴 有（2名）
5. 会議次第
 - 1) 開会
市民憲章唱和
会長あいさつ
 - 2) 報告
土山地域包括支援センターの委託について
 - 3) 議事
第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定について
 - ① 中間案（第1部総論）について
 - ② 中間案（第2部各論）について
 - ③ 基盤整備について
6. 配布資料
 - 【資料1】土山地域包括支援センターの委託について
 - 【資料2】甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画中間案）
 - 【資料3】第9期介護保険事業計画における基盤整備について

7. 概要

報告

土山地域包括支援センターの委託について

事務局 資料1に基づき説明

会 長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委 員 土山町と甲賀町と聞いていたが、甲賀町はどうなったか。

事務局 甲賀町も公募型プロポーザルで募集を行いました但応募がございませんでしたので、委託は進んでおりません。

議事

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

① 中間案（第1部総論）について

事務局 資料2（第1部総論）に基づき説明

会 長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委 員 38ページは色分けすることで分かりやすくなった。しかし、各地域で状況が違うので統一した計画でよいのか。例えば介護につながりやすい原因をどのように解決していくかもお示しいただけたらと思う。

事務局 特徴と課題について計画にどれだけ記載するかということもあるが、課題について地域包括支援センターと共有しながら対策について検討していきたい。

委 員 地域の特性が出てきているので、各地域包括支援センターと取り組む方策を立て、介護につながりやすい要因が低くなるか具体的に指摘していくことも大切だと思う。

副会長 人口はこれから高齢化が進み、その後ピークアウトしていく中で、施設の整備などのハード面も長期的なビジョンを考えなくてはならない。併せて、ソフト面では介護職員が不足しているので、どのようにサポートしていくのかということも考えていければと思う。

事務局 計画の基本的方向6介護サービスの充実で記載している部分になるので、計画内容についても、また今後、計画を進める中でもご意見を願いたい。

会 長 17 から 19 ページに課題が記載されているが人材不足のことが重なって記載されている。今までの対策では不十分と思われるので、人材不足全体として新しいことを考えていかなければならない。例えば、18 ページの在宅サービス・施設サービスの充実の課題のところにパンフレットの作成や周知が記載されているが、今までからパンフレットの作成も周知もしているが効果がみられていない。なぜ活用されていないのか原因を探っていかなければいけないし、パンフレットを作成するならどのように周知させていくのかを考えなくてはならない。時代的などころを含め考え直さなくてはならない。

25 ページからの調査結果の概要で説明とグラフがあるが、どの説明に対するグラフが分かりにくい。グラフと説明が一致するよう、表 1 等の記載を追加するなど修正をしてほしい。

委 員 介護人材の不足については、先ほども話があったが、今までの方向性と変えていかなくてはならないと感じている。介護業界だけ企業だけというのでは大変だと思う。企業同士のネットワークができ人材をマッチングできればよいと思う。甲賀市は、人材の不足がないと言える企業が増えて、ネットワークがありマッチングもできるのが理想だと思う。建物は増えるが人材がないという状況になると思う。

事務局 いろいろなデータを見ていただいたが、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少の数字だけ見ても介護人材が不足することが予想される。このような中、介護サービス事業所だけが人材確保していただくのではなく介護サービスを利用される方や地域の方にご協力をいただいて介護保険制度を運営できるように市が仕組みをつくれるよう啓発や体制を作らなければいけないと思っているので、2 の各論でご意見をいただき計画を作成したい。

会 長 参考に、日本では正規雇用、非正規雇用と分けられているが、ヨーロッパでは、自分が働ける時間を交渉して働いている。これは、時間や仕事内容を区切り、細かくすることで、自分が働けるのはこの時間で空いたところは別の方が働くという方法である。こういったことも仕組みがないとできないのでモデル事業とまではいかないが先進的な取り組みとすれば、人口減少の中で見えてくることもあると思う。

② 中間案（第 2 部各論）について

事務局 資料 2（第 2 部各論）に基づき説明

会 長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委 員 52 ページからの地域包括支援センターの委託の件で、甲賀町は応募がなかったが、原因は何か。また、応募がない場合、どのようにするのか。原因には人材不足もあると思うが、どう考えるか。

事務局 委託プロポーザルの要件では必要な人材について記載している。応募がな

い理由の1つには甲賀町だけではないが、地域包括支援センターに必要な人材を確保することも難しいと聞いている。人材については委託を受けていただく事業所での確保をお願いしているが、市でも時期を含め検討しながら、委託を進めていきたい。

委員 続いて、甲南町、水口町と委託が進んでいくと思うが、今の状況で委託をして大丈夫かという思いがある。

事務局 引き続き甲賀、甲南、水口も委託を進める方向である。地域の事業所にお聞きし、人材の確保は難しいと聞いているが、委託は全国的に進めている状況であるので、今のところ情報を集めながら委託を進めていく方向である。

会長 全国の傾向とはいえ地域差があるので、同じような条件の市町の傾向も全国と同じ考えなのか、情報を見て検討することがよいと思う。

委員 65ページの⑦地域情報通信基盤の活用とあるが昨今、AIなど技術の進歩は目覚ましいものがあるが、逆に高齢になると使用が難しくなる方がおられる。従来通りの紙での広報等も考えてもらえたらと思う。また、障がいのある方など文字での情報が難しい方もおられるので、周知の方法も明確にしてほしい。

事務局 高齢者だけでなく、障がいのある方、外国籍の方などにも情報が届くようにという視点で検討していきたい。

委員 57ページ認知症施策について人生100歳の時代と言われているが、健康寿命が追い付いていない。そのような中、高齢者世帯や一人暮らし高齢者など認知症の前段から生活に苦慮されている。認知症対策を今後どのようにしていくのか。キャラバンメイトなど活動されている情報も含め計画に記載してほしい。

事務局 今後高齢化が進むと認知症になられる方も増えてくると予測されている。その中でどのように早くから関わっていくかということと元気な時からの予防も1つである。また、認知症の方の対応について地域の協力と地域づくりが今後、大切になってくる。この点については計画にも記載をしているが不足する部分については追記したい。

委員 人材確保について、何か手伝えることがあればという思いを持っている方がたくさんおられるが、どこに行けば教えてもらえるのか窓口がわからない。認知症の講習で勉強された方などが活躍できる場が聞ける窓口を表記してほしい。

事務局 認知症については登録サポーターとして、地域の1つの組織として活動いただいているがそういった組織が1つでも多くなっていけばと考えている。また、活動場所の問い合わせ先が1つである必要はないので連携を取りながら、そういった方の声が届く流れになるようになったらと思う。計画の記載

については検討したい。

委員 59 ページ④イ認知症高齢者個人賠償責任保険事業は8期中に始まった事業ということだが、実際使われた方がいるのか実績を教えてください。

事務局 この事業は、令和4年度から始まり、実績としては令和4年度末で68人加入されている。保険を使用する事象については聞いていない。

委員 72 ページの④低所得者への配慮の家賃補助は、減免制度が認知症対応型共同生活介護の家賃補助にも対象になるということか。

事務局 検討をしている認知症対応型共同生活介護の家賃補助は、現在、特別養護老人ホーム等に入所されている方の居住費や食費の減免制度の延長ではなく、市が独自で地域支援事業で行う事業になる。

③ 基盤整備について

会長 この議題については、公開することにより、率直な意見の交換もしくは、意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることや、意思決定までの過程の情報ですので、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあること、市の事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることなどが考えられるので、非公開にすることとしてよろしいか。

委員 了承

・会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開について、当協議会は市の附属機関にあたりますので公開が原則となる。本日の会議で基盤整備については意思決定過程であるため非公開としますが、その他の議題については個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないので、すべて公開とし、議事録での発言者は個人名でなく委員として公開することとしてよろしいか。

委員 了承